平成２９年（フ）第８号
沖縄県浦添市大平２丁目８番18―401号
債務者　石嶺　敏之
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲西　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第９号
沖縄県浦添市大平２丁目８番18―401号
債務者　石嶺　末子
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲西　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１５号
茨城県龍ケ崎市八代町3809番地
債務者　山**崎**　文江
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第５号
埼玉県秩父市番場町12番11号
債務者　浅見　政子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２９年（フ）第２４４号
愛知県春日井市朝宮町１丁目30番地１　シャトー柏原701号
債務者　滝　　久徳
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６６号
愛知県刈谷市高須町２丁目16番地３、住民票上の住所愛知県刈谷市小垣江町上31番地１
債務者　長澤　宏治
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第９１号
愛知県豊田市西町２丁目14番地　ミルオンデュール西町305号、前住所愛知県豊田市小坂町12丁目15番地１　グローリアスヒルズ昆森203号
債務者　成瀬　**邦**治
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４号
熊本県八代市千丁町太牟田2618番地　千草寮、住民票上の住所熊本県合志市須屋260番地７
債務者　村崎　昌則
1　決定年月日時　平成29年３月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第５４６０号
大阪市住之江区平林北２丁目８番26号
債務者　戸松　嘉宏
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８号
北海道小樽市桜１丁目９番15号
債務者　中村　良治
1　決定年月日時　平成29年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第９号
埼玉県南埼玉郡宮代町字中島1010番地８、旧住所埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松５丁目８番26号
債務者　大竹　　誠
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５３５８号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目２番20―503号、前住所大阪府豊中市庄内東町３丁目１番41―110号
債務者　スナック玉こと　野口由起子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４７号
札幌市手稲区星置１条３丁目６番２―807号
債務者　佐藤　秀嗣
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　唯史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２８年（フ）第９０７号
福岡市西区生の松原１丁目４番22―８号、申立時の住所福岡市西区愛宕１丁目26番４号
破産者　横山　　亨
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６７２号
福岡県大野城市曙町１丁目３番８―622号
大野城団地
破産者　山本　　剛
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９２３号
福岡市博多区三筑２丁目14番17―502号
破産者　松尾　憲一
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部